

ひとりひとりのしあわせと、
生きる喜びを、いのちの輝きを
ささえたい。

きらめき

VOL. 88

今年度の研修が始まりました!!

基礎研修①「ケアマネジャーの仕事について」「ポジショニングの視点」

令和7年7月16日、zoomにて基礎研修①が開催されました。

前半は、生活支援センターサンフレンズの若松祐美子氏に「ケアマネジャーの仕事」について講義して頂きました。まずは、介護保険法 第7条5や第69条34にて「介護支援専門員とは」「介護支援専門員の義務」について法令にはどう書いてあるのか改めて読みました。合わせて「ケアマネハンドブック」（P.5）の介護支援専門員の役割の内容を確認しました。自分自身が行っている仕事がどのようなものなのか、法令等を読み返す作業は、客観的にケアマネという仕事を振り返る意味でも必要だなと感じました。

次に事例を通して、ケアマネの優先すべき対応のポイントは何か、ケアマネの業務は教科書通りの対応が出来ない場合がある、という現状を共有し、グレーゾーンの業務（シャドウワーク）が多いという話に至りました。要因としては「多様なニーズに応えるための社会資源の不足」「高齢者世帯の増加と家族機能の低下」「介護業界の慢性的な人材不足」等があり、社会的な問題がそのままケアマネを直撃しているとの話には大いに納得できました。それに対して若松氏からは「一人で抱え込まず、事業所内で情報を共有し対応を検討すること」「事業所の枠を超えて、他機関・多職種で情報共有し対応を検討すること」「保険者等にも情報を発信すること」「ケアマネがシャドウワークを認識していること」が大切で、ケアマネ自身が自分のポジショニングがきちんと出来ているかが重要になってくるとの事でした。

後半は、奥川幸子氏の「身体知と言語」の中の「図1 対人援助の構図について」と「私自身の理解と場のポジショニング」、そしてそれを「自己点検するにはどうしたらいいのか」について、杉循環器科内科病院の濱砂安喜男氏より講義を行って頂きました。

ポジショニングという言葉は対人援助専門職がもつべき視点で、ポジショニングは対人援助専門職がとるべきスタンディングポイントである、という事から講義は始まりました。「目の前にいる利用者はどこにいるのか」は、利用者の全体像と利用者が抱えている問題状況と問題の中核をつかむために必要な視点であり、利用者が置かれている状況をポジショニングする事です。利用者をポジショニングする事は援助者である私が置かれている状況をポジショニングするという事にもなります。援助者は自己の専門職としての役割や機能、態度や価値観を理解し、専門職としての成熟や役割遂行のために何を獲得する必要があるのかを知らなければなりません。「私は誰に対して、どこで、何をやるのか。どこまで利用者に対して責任をもてるのか」を見積もっておくことが、援助者として利用者の前に立つ時の前提になり、最低限のエチケットになります。

経験を積んだり、所属する組織内での役割が増えていったりすると、それまでのポジショニング（場の能力や機能、役割、責任、空間など）では上手くいかないようになってしまうため、状況に応じて今のポジショニングを見直す必要があります。バイスティックの7原則を用いて、自己点検を行うのも有効です。また、自分のテリトリーを越えた相談がきた時の対処法について「自分が得意とする分野と専門外の分野を常に自覚する」「利用者にとって最善な援助者は誰かを念頭に置いておく」「常に利用者のニーズを中心に考える」ことなども教えて頂きました。

毎年、基礎研修①はケアマネジャーとしての基礎的・基本的な知識について学ぶ機会となっていますが、今年度はケアマネジャーとしての立ち位置や業務内容などを確認する良い機会となりました。



若松祐美子氏



濱砂安喜男氏

基礎研修② 仕事と介護の両立支援 ～ワークサポートケアマネジャーとは～

令和7年9月12日、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会、ワークサポートケアマネジャー推進委員の下崎美絵氏をお招きし、基礎研修②として「仕事と介護の両立支援～ワークサポートケアマネジャーとは～」と題して講義を行って頂きました。

ワークサポートケアマネジャーとは、企業に勤める従業員の介護離職を防止し、介護と仕事の両立支援を行う介護保険のプロフェッショナルです。企業社員に向けた介護離職セミナー等の開催、企業における介護離職予防対策の企画や運用のアドバイスやサポート、企業個々の特性に踏まえた、介護離職予防プログラムの策定および実施、介護問題を抱えた社員の方への個別相談支援を行ってられます。講義では、ワークサポートケアマネジャーが誕生した社会的な背景や、具体的な業務内容について説明して頂きました。

演習では、「母が転倒により入院し、今後介護が必要になると急に言われたAさん」の事例に対し、Aさんはどのような備えをしなければならないか。どのような支援が受けられるか。仕事と介護を両立するために会社はどのような視点をもたなければならないかを考えました。

ケアマネジメント業務の中で支援させて頂いている家族の中には、仕事をしながら介護をされている方がたくさんおられます。しかしそれを当然のことと考えず、この研修で学んだことを活かし、仕事と介護の両立がよりよく行えるように支援をしていきたいと思いました。



下崎美絵氏

「大牟田みんなの健康展'25」に参加しました！

令和7年9月14日（日）、大牟田文化会館にて「大牟田みんなの健康展'25」が開催されました。大牟田みんなの健康展では、健（検）診コーナー・歯科コーナー・各種相談コーナーなどさまざまなコーナーが開設されました。大牟田市介護支援専門員連絡協議会もその中のひとつブースに「介護に関する相談コーナー」を設けました。

例年までは高齢者の方を対象にチェックリストを行い、介護が必要となるリスクの予防について啓発を行ってきました。しかし、近年の健康展への来場者はファミリー層が増えてきている傾向にあったため、介護支援専門員（ケアマネジャー）という職名や職種をその世代の方々に知って頂くという方向にシフトチェンジしてみました。子ども達に「困っている人を見よう！ 戦隊ケアマネジャー」のぬりえに挑戦してもらっている間に、親御さんから相談を受けるという形にしました。すると今年は24名（20代1名、30代8名、40代7名、60代3名、70代4名、80代1名）と若い世代の方々の相談があり、「将来自分の親に介護が必要になった時、どこに相談したらいいのが備えておきたい」といった内容が多くありました。合わせて、介護支援専門員連絡協議会の事務局の連絡先を記載したカードや飴も配布しました。

市民の皆様方にもっと介護支援専門員や協議会の事を知って頂くためにこれからも広報や啓発活動に取り組んでいきたいと思ひます。



基礎研修③

「動機づく(MI)面接」

～利用者の「やってみたい」「やろう」を引き出す支援とは～

10月22日(水)大牟田文化会館研修室で、大牟田市教育委員会スクールソーシャルワーカーである高口恵美先生を講師に迎え、「動機づく(MI)面接」をテーマに基礎研修③が開催されました。40名の参加があり、4人グループになって一人一人の意見を共有したり、ペアでロールプレイしたりと、あっという間の2時間でした。

講義では、動機づけ面接(Motivational Interviewing:MI)についての説明、プロセスと注意点、大切にしたいこと等についてお話がありましたので、ご紹介します。

動機づけ面接とは

カウンセリング技法の一つで、相談者が自ら変化する動機を高め、行動変容を促すための協動的コミュニケーション方法です。特に変化への抵抗や葛藤を抱えるクライアントに対し、共感的な姿勢で対話を通じて「変わりたい」という意欲を引き出し、自己決定を尊重しながら支援します。

動機づけ面接のプロセスと注意点(ポイント)

- ①かかわる…………… 問題解決へ向けての情報収集に集中しすぎない、安易に目標設定をしない
クライアントのことを十分理解せず状況判断(ラベリング)しない
- ②焦点化する…………… 「変わりたい」という気持ちを強化し、行動を変容に結び付けていく面接法
クライアントの「変わりたい」と「変わりがたくない」という両方の気持ちを丁寧に聞き取る。クライアントのQOL向上に寄与しているかがポイント
- ③奮起(引き出す)… 「運動したいけど(チェンジトーク)、時間がない(維持トーク)」という
言葉のチェンジトークを増やしていく。→「どうして運動したいと思ったのですか」等
- ④計画する…………… 計画はクライアントと共に、具体的な方法(手段・日時・状況等)を共有していく
※計画は必ずしも実行されるわけではない。がっかりせず、①～③を行き来しながら動機を高める

動機づけ面接の大切にしたいこと

- ・人としての価値を尊重する。(協働・受容・奮起・思いやり)
- ・クライアントの話を聞く時は、「助言」よりも「共感的理解」に焦点を当てて聞く。
- ・人は、相反する気持ちをもっている。クライアントにやる気を出す関わり方で伴走する。
- ・先を指示するのではなく、相手のニーズを掘り下げながら情報提供していく。最終的決定はクライアントあるという態度で接する。

今回の研修で、人は「助言される」より「理解される」時に心が動きます。という言葉聞き、まず助言ではなく、話を聞くことが大事であると思いました。そして、人は説得されるのではなく、自分で決めたことで行動化する。MIは「話す技術」ではなく「関係性のあり方」。ケアマネの支援計画は対話の中で作る「共同生成プロセス」という言葉は印象に残りました。



シリーズ・実践事例

認知症の妻と暮らすA氏の支援について



【事例概要】

レビー小体型認知症の妻は、夫であるA氏が利用しているデイケアに浮気相手がいると疑われている。A氏や、電話で長女が否定するも納得されず夫婦間で度々口喧嘩になっている。今回、口喧嘩の末にA氏がテレビのリモコンを投げたところ妻の手に当たり骨折→入院となったため、A氏のサービスを急遽調整することになった。

A氏や妻、長女の気持ちを事例にて振り返り、今後の支援について考えたい。

【基本情報】

A氏 要介護2 男性 85歳
戸建てに妻と二人暮らし
長女は関東在住。

既往歴 高血圧、2型糖尿病、脳梗塞、
右片麻痺

ADL：移動 自宅内はシルバーカー使用
屋外長距離は車イス
排泄 自立 布パンツを使用
食事 自立
入浴・更衣 デイケアにて介助

IADL：掃除洗濯買い物食事の用意等は妻が
支援
定期受診時はタクシーにて妻が同行

A氏のサービス：デイケア週3回、
ショートステイ（必要時）

妻のサービス：小規模多機能サービス
（買い物同行等）

【支援経過】

令和7年3月30日

A氏より連絡あり、「かんしゃくを起こして手を上げたら妻が手を痛めた。E総合病院を受診したら骨折だった。今日の夕食はタクシーの運転手が買ってきてくれた。ちょっと来てほしい。」との事で、A氏宅を訪問。

訪問すると二人ともリビングに座っており、口喧嘩などはされていないものの、A氏はばつの悪そうな様子で新聞を読まれていた。妻は少し困ったような表情で座っており、左手には包帯が巻かれていた。

妻に話を伺うと、「4日前に自宅で言い合いになり、夫がテレビのリモコンを投げたところ私の左手に当たった。その後も痛みが続いたため、昨日E総合病院を受診したら左第1指の骨折との診断だった。先生からは、骨がくっつかなかった場合は入院、手術の可能性もあると言われました。重たいものを持ったりすると痛みがあります。」と話される。

A氏に伺うと、「毎日毎日女のことを言われて、しばらくは我慢しよったが頭にきてリモコンを投げたら手に当たってしまった。」とその時の状況を話される。

長女に電話連絡し、現在の状況を説明すると「ご迷惑をお掛けして本当にすみません。私にも毎日夜中に母から電話がかかってきて、毎回『デイケアに女がいるようだ。』と言ってます。その都度『違うよ。リハビリに行ってるんだよ。』と説明していますが、母にとってはデイケアもケアマネも父の味方で嘘をついていると思っているようです。ただ

今回はできれば母の言うとおりにしてほしい。父が家にいると母の骨折した左手に負担がかかるから、父にはしばらくショートステイを使ってほしいです。」と話される。

実際、A氏の生活全般の支援やデイケアの準備等を妻が行っており、妻の左手に負担がかかることが予想されたため、A氏と妻にショートステイの説明を行い、利用を希望された。事業所に連絡し、部屋の確保を依頼し、明日からの利用予定となった。

妻を支援している小規模多機能には電話で経過を報告し、妻への支援を依頼する。

令和7年3月31日

ショートステイの迎え前に訪問。二人は喧嘩の様子もなくリビングで座られていた。ショートステイの用意は結局妻がされたようだった。妻の左手の骨折については、4月4日に小規模多機能の職員の同行でE総合病院を受診予定となったと話される。「すみませんね。よろしくお願いします。」と妻。本日よりA氏はショートステイ利用となった。

令和7年4月4日

小規模多機能より連絡あり、妻の骨折について手術が必要となり本日から入院し、4月5日に手術予定となったとのこと。妻の入院に伴い、A氏のショートステイは延長する方針となる。

A氏に妻の状況を伝え、少し残念そうな表情になられるも「家でずっと女のことを言われてムカッときた。何回言っても分かん。」とその時の心情を話される。

令和7年4月10日

長女へ電話連絡すると、入院中の妻の様子について「母は、今は少し落ち着いています

が、入院当初は電話で『ご飯に毒が入っている。』と私に言っていました。」と話される。

A氏のショートステイでの様子を報告する。

令和7年4月12日

長女より連絡あり、「母から電話があり、そろそろ家に帰りたいとの相談があった。母の退院に合わせて、私も5月の帰省を考えています。」と話される。A氏については引き続きショートステイの利用を継続する方針となる。

令和7年4月14日

長女より連絡あり、「母が本日退院し自宅に帰る」とのこと。左手の状態についてはもう少ししばらく安静が必要な状況のため、A氏のショートステイは継続の方針となる。ケアマネより区分支給限度基準額内で利用できる日数を説明し、レスパイト入院への切り替えも検討できる旨を説明した。

令和7年4月16日

長女より連絡あり、「母は小規模の方に昼食と夕食を持ってきてもらっています。2日後にはE総合病院でレントゲン検査の予定です。父については、入院してもらい今月までは帰らないほうがいいと思います。」と、レスパイト入院への切り替えを希望される。

E総合病院へ連絡し、入院について相談し4月20日からの入院受け入れが可能とのこと。A氏と長女へ説明し、入院に同意される。

令和7年4月20日

A氏がE総合病院をケアマネ同行で受診。入院前の各種検査を行い、本日から入院となる。「本当にごめんね。ありがとう。」とA氏。

令和7年5月2日

長女が関東から帰省。「ご迷惑をお掛けしてすみませんでした。色々に対応して頂きありがとうございました。」とケアマネの事業所に挨拶に来られた。

A氏は明日退院予定となり、長女が退院手続きをされるとのこと。

令和7年5月3日

本日、長女の対応にてA氏が退院され自宅に帰られる。数日間長女が自宅で様子を見たのちに関東へ戻られる予定とのこと。

【考察】

元々亭主関白なところもあり以前から夫婦仲は悪かったようだったが、妻の認知症による被害妄想が出現するようになってからは、更に口喧嘩をすることが多くなっていった。

A氏は妻の認知症にある程度の理解はされているが、口論になると感情的になってしまう。妻は自身の認知症に対する理解や受容がまだできておらず、A氏への浮気の疑いが意識にあるためA氏やデイケアに不信感を強く抱いている。二人とも、今後も自宅での生活を続けたいと考えているが、そのためにはお互いの見守りや支えが必要な状況である。

ケアマネとしては、A氏や妻、ご家族の心情に配慮しながらデイケアや小規模多機能と連携し、少しでもA氏への疑いが和らぎ、二人が自宅で穏やかに過ごすことができるよう考えていきたい。



りしー随想

No.67



天光園ケアプランサービスセンターの千北さんからバトンを受け取った居宅介護支援センターよしのの牛島です。千北さんとは、地区ケアマネジメントサポートチームで行う研修会や交流会等でお会いしますが、仕事の悩みや意見を飾らずにお話をされ、魅力的な方だなと思っていました。今回、お声かけいただき嬉しく思います。

趣味活動では、コロナ禍前はオカリナ演奏のグループに所属していました。各施設を訪問して演奏し、涙を流して喜んでくださる方や笑顔と一緒に歌を歌う方々を見て、多少なりとも心に潤いをもっといただけるお手伝いができているように感じています。いつでも復帰できるよう、今後も練習は続けたいと思います。休日はサブスクを利用して過ごし、閉じこもり状態ですが、好きなドラマや映画を観て、音楽を聴いてリフレッシュしています。ただ、運動不足で下肢筋力の低下が顕著な今日この頃です。

福祉の仕事に就くまでは、販売や事務、パン製造等、いずれも数年で入退職を繰り返す日々でした。14年前にヘルパーの資格を取得し、支援員、生活相談員を経て、ケアマネ業務は7年になります。振り返れば、長いようで短い時間でした。気持ちばかりが優先し、落ち込むことも多いのですが、そんな時に思い出すのは、ヘルパー講習時の先生からいただいた言葉「悩んだ時は基本に戻りましょう」を思い出し、感情に流されないよう留意しています。とはいえ、重層的支援や困難ケースの支援では、右往左往してしまうことも多く、管理者からスーパービジョンを受けることで心身の整理をしながら日々奮闘し仕事をしています。ご縁をいただいたご利用者の方、ご家族の方の生活に対する意向を明確に聞き取り、目標が達成できるよう、挫けずに伴走支援を行っていきたいと思います。

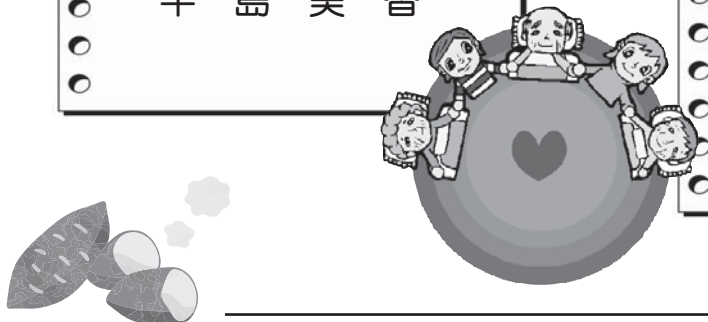
それでは、くさかべ病院の熊坂さんにバトンをお渡しします。ご利用者の方への言葉かけや対応がとても誠実で優しい熊坂さん。快くバトンを受け取っていただきありがとうございます。よろしくお願いします。

居宅介護支援センター
よしの
牛島 美香

次回は……

くさかべ病院
熊坂 英敏さん

です。



本人が自分自身で考え決めることを支援する ～「意思決定支援」のススメ～



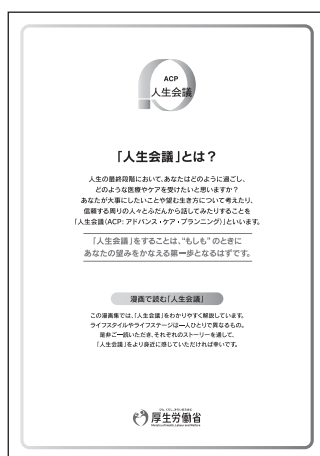
ケアマネジメントの目的の一つである自立支援は、利用者が意思決定することを支援することでもあります。

11月30日は、「人生会議の日」 ^{1 1 3 0}（いい看取り・看取られ）です。

日頃から関りの深い「意思決定支援」について、改めて考えるとともに、利用者ご本人が、ご家族等と「人生会議」を行えるよう周知・啓発する機会にしましょう。

啓発資材など

- 「高齢者のくらしを応援します」（大牟田市）…36ページ上段
- 厚生労働省ホームページ「人生会議してみませんか」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html)



- 認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン（厚生労働省平成30年6月）
- 障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン（厚生労働省平成29年3月）

【一部抜粋】

Ⅱ 3. 意思決定支援の基本的原則

- (1) 本人への支援は、自己決定の尊重に基づき行うことが原則である。
- (2) 職員等の価値観においては不合理と思われる決定でも、他者への権利を侵害しないのであれば、その選択を尊重するよう努める姿勢が求められる。
- (3) 本人の自己決定や意思確認がどうしても困難な場合は、本人をよく知る関係者が集まって、本人の日常生活の場面や事業者のサービス提供場面における表情や感情、行動などの情報に加え、これまでの生活史、人間関係等様々な情報を把握し、根拠を明確にしながら意思及び選好を推定する。

編集後記

今年は10月になっても暑さが残り、なかなか秋らしさを感じられない日々が続いていましたが、今では朝晩の冷え込みがぐっと強まり、すっかり冬らしくなってきましたね。「あれ、秋はどこへ行ったんだろう?」と思っているうちに、季節はすっかり冬本番です。私は健康づくりのためにジョギングをしています。走るたびに体が軽くなり、体力がついてきた実感もあるのですが、寒くなってくると外に出るまでの気合いがなかなか入りません。それでも、一度走り出せば、冷たい空気が気持ちよく感じる瞬間があるから不思議です。体を動かすことで気分がすっきりし、日々のリフレッシュにもなっている気がします。

年の瀬も近づき、忙しい時期かと思いますが、無理のないペースで心と体を整えながらお過ごしください。(しめさば)

編集・発行 大牟田市介護支援専門員連絡協議会 広報事業部会
事務局 大牟田市福祉課内 (TEL: 0944-85-0470 FAX: 0944-41-2662)
大牟田市介護支援専門員連絡協議会ホームページ <http://omuta-cm.net>